

第72回 定時株主総会 招集ご通知

2022年4月1日～2023年3月31日

日時

2023年6月28日（水曜日）午前10時

場所

東京都新宿区西落合1丁目31番4号
当社1号館4階ホール

議決権行使期限

当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により、**2023年6月27日（火曜日）午後5時10分までに**議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

第72回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	
事業報告	15
連結計算書類	43
計算書類	45
監査報告書	47

株主総会のお土産はご用意しておりません。

日本光電工業株式会社

証券コード：6849

証券コード 6849

2023年6月7日

株 主 各 位

東京都新宿区西落合1丁目31番4号

日本光電工業株式会社

代表取締役
社長執行役員

荻 野 博 一

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに株主総会資料（電子提供措置事項）を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.nihonkohden.co.jp/ir/info/soukai.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。）

なお、当日ご出席されない場合は書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、「議決権行使のご案内」（3頁～4頁）をご参照のうえ、**同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご投函くださるか、インターネット等の電磁的方法により、2023年6月27日（火曜日）午後5時10分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月28日（水曜日）午前10時

2. 場 所 東京都新宿区西落合1丁目31番4号
当社1号館4階ホール

3. 目的事項

- 報告事項** 1. 第72期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎書面またはインターネット等による議決権行使については、次頁以降の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

◎当日ご出席される場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会に関しましては、株主様の書面交付請求の有無にかかわらず、一律に書面にて株主総会資料（電子提供措置事項）をお送りしております。

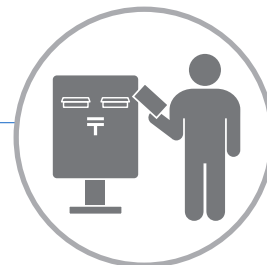
◎法令および当社定款第16条の定めに基づき、「連結株主資本等変動計算書」、「株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および「個別注記表」については本書面において記載を省略しておりますが、前頁に記載のウェブサイトに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。なお、これらは監査報告を作成するに際し、会計監査人および監査等委員会の監査対象となった書類です。

◎株主総会資料（電子提供措置事項）に修正が生じた場合は、前頁に記載のウェブサイト修正内容を掲載させていただきます。

# 議 決 権 行 使 の ご 案 内

## 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



## インターネット (スマートフォン・パソコン) で議決権を行使される場合

スマートフォンをご利用の方は、同封の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト『スマート行使』の使い方」をご参照いただき、議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことで議決権を行使できます。

パソコンをご利用の方は、議決権行使ウェブサイトアクセスしていただくことで議決権を行使できます。  
(議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>)



**議決権行使期限**    **2023年6月27日(火曜日) 午後5時10分まで**

## 株主総会に出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時：2023年6月28日（水曜日）午前10時

場 所：当社1号館4階ホール（会場についての詳細は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

※株主総会のお土産をご用意しておりません。

## インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点について

**1** スマートフォンでのインターネットによる議決権行使は、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

**2** パソコンでのインターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。  
(議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となりますのでご注意ください。)

**3** インターネットによる議決権行使は、2023年6月27日(火曜日)午後5時10分までに行使されるようお願いいたします。

**4** インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

**5** インターネットと議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、最後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱います。

**6** 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくにあたり、プロバイダーへの接続料金や通信事業者への通信料金については株主様のご負担となります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## インターネットによる議決権行使でご不明な場合

■ インターネットによる議決権行使に関するパソコン・スマートフォン等の操作方法をご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル **0120 (652) 031** (9:00~21:00)

■ その他のご照会については、下記にお問い合わせください。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部  
電話 **0120 (782) 031** (土日休日を除く 9:00~17:00)

## 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

■ 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

## 議案および参考事項

---

### 第1号議案 剰余金の処分の件

---

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと位置付けています。利益の配分につきましては、将来の企業成長に必要な内部留保の確保に配慮しながら、株主の皆様には長期に亘って安定的な配当を継続することを基本方針としています。優先順位につきましては、① 研究開発や設備投資、M&A・提携、人材育成など将来の企業成長に向けた投資、② 配当、③ 自己株式取得 としています。

本方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金41円 総額 3,449,181,088円

注) 中間配当(1株につき金20円)を含めた当期の年間配当は、1株につき金61円となります。

##### (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年6月29日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 15,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 15,000,000,000円

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、当社では、経営の透明性・客観性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役3名で構成され社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会を設置しており、当該候補者の選定にあたっては同委員会の審議を経て、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名                      | 現在の当社における地位 | 取締役在任期間  |
|-------|-------------------------|-------------|----------|
| 1     | 再任 おぎの 荻野 博一 (男性)       | 代表取締役       | 11年      |
| 2     | 再任 たむら たかし 田村 隆司 (男性)   | 代表取締役       | 15年      |
| 3     | 再任 はせがわ ただし 長谷川 正 (男性)  | 取締役         | 8年       |
| 4     | 再任 たなか えいいち 田中 栄一 (男性)  | 取締役         | 6年       |
| 5     | 再任 よしたけ やすひろ 吉竹 康博 (男性) | 取締役         | 6年       |
| 6     | 再任 さたけ ひろゆき 佐竹 弘行 (男性)  | 取締役         | 1年       |
| 7     | 再任 むらおか かなこ 村岡 香奈子 (女性) | 社外 独立役員     | 社外取締役 3年 |
| 8     | 再任 ささや ひでみつ 笹谷 秀光 (男性)  | 社外 独立役員     | 社外取締役 1年 |

候補者番号

1

再任

おぎの  
荻野

ひろかず

博一 (男性) 1970年5月28日生



所有する当社の株式の数  
41,833株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 4 月 当社入社  
2007年 4 月 日本光電ヨーロッパ(有)社長  
2011年 4 月 当社マーケティング戦略部長  
2011年 6 月 当社執行役員  
2012年 6 月 当社取締役 上席執行役員  
2013年 4 月 当社海外事業本部長  
2013年 6 月 当社常務執行役員  
2013年10月 日本光電アメリカ(株)CEO  
2015年 6 月 当社代表取締役 社長兼COO  
2017年 6 月 当社代表取締役 社長執行役員 (現在)

#### 取締役候補者とした理由等

荻野博一氏は、当社およびグループ会社において海外販売子会社の社長、マーケティング戦略、海外事業の責任者を歴任する等、豊富な経験と実績を有しています。2015年からは社長として当社経営を担い、長期ビジョンの策定、中期経営計画の推進により企業価値の向上に注力しています。その経営者としての経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

再任

たむら  
田村

たかし

隆司 (男性) 1959年3月22日生



所有する当社の株式の数  
30,534株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4 月 当社入社  
2003年 4 月 日本光電関西(株)代表取締役社長  
2007年 4 月 当社営業本部長  
2007年 6 月 当社執行役員  
2008年 6 月 当社取締役 上席執行役員  
2011年 4 月 当社海外事業本部長  
2013年 4 月 当社サービス事業本部長  
2014年 4 月 当社カスタマーサービス本部長  
2015年 6 月 当社常務執行役員  
2016年 4 月 当社営業本部長  
2017年 6 月 当社代表取締役 専務執行役員 (現在)

[国内事業統括]

#### 取締役候補者とした理由等

田村隆司氏は、当社およびグループ会社において国内販売子会社の社長、国内事業、海外事業、サービス事業の責任者を経て、現在は国内事業を統括しており、豊富な経験と実績を有しています。その経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

再任

は せ がわ ただし  
長谷川 正 (男性)

1959年6月17日生



所有する当社の株式の数  
19,586株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 ㈱埼玉銀行入行  
2009年6月 ㈱埼玉りそな銀行執行役員  
2011年6月 同行常務執行役員  
2013年6月 同行取締役兼常務執行役員  
2014年3月 同行取締役兼常務執行役員退任  
2014年4月 当社入社、人事部理事  
2014年6月 当社上席執行役員 内部監査室担当  
2015年6月 当社取締役 (現在)  
当社常務執行役員  
2017年4月 当社コンプライアンス担当役員 (現在)  
2020年4月 当社グローバル経営管理本部長 (現在)  
2022年4月 当社専務執行役員 (現在)

#### 取締役候補者とした理由等

長谷川正氏は、金融機関における豊富な経験から財務および会計に関する知見を有しており、当社入社後は、内部監査担当を経て、現在はグローバル経営管理本部長、経理・法務・コンプライアンス・人事・総務・情報システム担当役員を務めています。その経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

4

再任

た なか えいいち  
田中 栄一 (男性)

1962年7月15日生



所有する当社の株式の数  
9,490株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社  
2002年4月 当社市場戦略室長  
2003年10月 日本光電アメリカ㈱社長  
2008年4月 当社総務人事部長  
2008年6月 当社執行役員  
2011年4月 当社用品事業本部長  
2013年4月 日本光電富岡㈱専務  
2013年6月 当社上席執行役員  
2014年4月 日本光電富岡㈱代表取締役社長  
2017年4月 当社商品事業本部長  
2017年6月 当社取締役 (現在)  
2019年4月 当社経営戦略統括部長  
2020年4月 当社米国事業本部長 (現在)  
2022年4月 当社常務執行役員 (現在)

#### 取締役候補者とした理由等

田中栄一氏は、当社およびグループ会社において市場戦略、総務人事、商品事業、経営戦略の責任者、海外販売子会社および国内生産子会社の社長を経て、現在は米国事業本部長を務めており、豊富な経験と実績を有しています。その経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

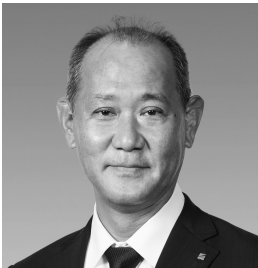
5

再任

よしただけ  
吉竹

やすひろ

康博 (男性) 1966年3月20日生



所有する当社の株式の数  
7,560株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社  
2003年10月 日本光電ヨーロッパ(有)社長  
2007年4月 当社海外事業本部販売推進部長  
2008年4月 日本光電貿易(上海)(有)董事総経理  
2011年4月 当社中国統括本部長  
2011年6月 当社執行役員  
2013年4月 当社アジア・中近東統括本部長  
2015年4月 当社海外事業本部長(現在)  
2017年6月 当社取締役(現在)  
当社上席執行役員  
2019年2月 日本光電アメリカ(株)社長兼CEO  
2022年4月 当社常務執行役員(現在)

#### 取締役候補者とした理由等

吉竹康博氏は、当社およびグループ会社において海外販売子会社の社長、中国事業、アジア・中近東事業の責任者を経て、現在は海外事業本部長を務めており、豊富な経験と実績を有しています。その経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

6

再任

さ たけ  
佐竹

ひろゆき

弘行 (男性) 1958年4月22日生



所有する当社の株式の数  
4,147株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社  
2009年4月 当社医療機器技術センタ第二技術部長  
2014年4月 当社医療機器事業本部第二技術部長  
2016年10月 デフィブテック LLC CTO  
2017年4月 当社医療機器事業本部長  
2017年6月 当社執行役員  
2019年4月 当社上席執行役員  
2020年4月 当社常務執行役員(現在)  
当社技術開発本部長  
2022年4月 当社技術戦略本部長  
2022年6月 当社取締役(現在)  
[技術戦略・技術開発・研究開発・RA担当]

#### 取締役候補者とした理由等

佐竹弘行氏は、主に脳神経系機器の製品開発、国内外におけるAEDおよび人工呼吸器事業の技術開発基盤の構築等に従事し、現在は技術戦略・技術開発・研究開発・RA担当として当社の技術開発を統括しており、豊富な経験と実績を有しています。その経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

7

再任

むらおか

村岡

かなこ

香奈子

(女性) 1965年4月26日生

社外取締役候補者

独立役員



所有する当社の株式の数  
0株

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1988年4月 三菱商事(株)入社  
1993年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）  
アンダーソン・毛利法律事務所（現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所  
1999年10月 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所  
2020年4月 宏和法律事務所入所（現在）  
2020年6月 当社社外取締役（現在）  
2021年3月 (株)不二家社外取締役（現在）

**■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等**

村岡香奈子氏は、社外取締役候補者です。

- (1) 村岡香奈子氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として会社法務に精通しており、培われた専門的な知識・経験等を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
- (2) 当社は村岡香奈子氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
- (3) 村岡香奈子氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていますので、独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。なお、同氏の重要な兼職先である宏和法律事務所および(株)不二家と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式の数  
0株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4 月 農林省（現 農林水産省）入省  
 2005年 7 月 環境省大臣官房審議官  
 2006年 8 月 農林水産省大臣官房審議官  
 2007年 7 月 関東森林管理局長  
 2008年 3 月 農林水産省退官  
 2008年 5 月 (株)伊藤園入社  
 2010年 7 月 同社取締役  
 2014年 7 月 同社常務執行役員  
 2018年12月 (株)オフィス笹谷代表取締役（現在）  
 2019年 4 月 (株)伊藤園顧問退任  
 2019年 4 月 社会情報大学院大学（現 社会構想大学院大学）客員教授  
 2020年 4 月 千葉商科大学基盤教育機構教授（現在）  
 2022年 6 月 当社社外取締役（現在）

#### ■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

笹谷秀光氏は、社外取締役候補者です。

- (1) 笹谷秀光氏は、長年にわたり農林水産・環境分野の行政において要職を歴任した後、取締役および執行役員として企業経営に関与し、主にESG／SDGsを推進しました。現在はSDGs等の政策研究を専門とする大学教授を務めております。同氏の産官学における豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、サステナビリティ推進における取締役会の役割・機能の向上、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督が期待できるため、引き続き社外取締役候補者とししました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- (2) 当社は笹谷秀光氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
- (3) 笹谷秀光氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていますので、独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。なお、同氏は千葉商科大学基盤教育機構教授であり、同大学は当社の取引先ですが、当期の取引金額はありません。また、同氏は(株)オフィス笹谷代表取締役であり、当社の役員・社員等を対象としたサステナビリティに関する講義を実施いただきましたが、当期の同社への報酬支払額は1,000万円未満です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. [     ] 内は当社における現在の担当を表示しております。  
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告「4. 会社役員に関する事項（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各候補者が取締役就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### ■監査等委員会の意見

取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任等および報酬等については、指名・報酬委員会に監査等委員である社外取締役2名全員が指名・報酬委員会委員長および委員として出席し、選任等および報酬等の審議を行い、その結果を監査等委員会において報告、協議しました。

この結果、監査等委員会としては、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任等および報酬等のいずれについても会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役3名のうち、平田 茂氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

再任 ひら た しげる  
**平田 茂** (男性) 1961年5月12日生



所有する当社の株式の数  
25,760株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4 月 当社入社  
2011年 4 月 当社総務人事部長  
2011年 6 月 当社執行役員  
2014年 4 月 当社人事部長  
2016年 4 月 当社経理部長  
2017年 6 月 当社上席執行役員  
2020年 4 月 当社グローバル経営管理本部副本部長、経理部長  
2021年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現在）

#### ■監査等委員である取締役候補者とした理由等

平田 茂氏は、主に人事、財務・会計関連業務に従事し、総務人事部長、人事部長、経理部長を務める等、当社における豊富な業務経験と財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。その経験や知見を活かすことにより、業務を執行しない取締役の立場からの経営の監査・監督が期待できるため、引き続き監査等委員である取締役候補者となりました。

- (注) 1. 平田 茂氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告「4. 会社役員に関する事項（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。平田 茂氏が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## （ご参考）スキルマトリックス [本総会後の予定]

取締役会は、専門性を有する独立社外取締役4名を含め、11名で構成されています。また、2020年の定時株主総会において女性の独立社外取締役1名を選任するなど多様性の確保に努めています。これらの取締役がそれぞれの知識・経験・能力を生かして、長期ビジョン、中期経営計画の実現に向けた意思決定と業務執行の監督を行っています。

また、取締役の専門性・経験とは別に、取締役全員がサステナビリティの視点を持って経営に取り組んでいますが、今後、さらなる強化を図っていきます。

| 氏名                                                           | 地位                        | 企業経営 | グローバル<br>経験 | 営業・<br>マーケティング | 製造・技術・<br>研究開発 | 法務・リスク<br>マネジメント | 財務・<br>会計・<br>M&A | 人事・<br>人財開発 | ESG・<br>SDGs |
|--------------------------------------------------------------|---------------------------|------|-------------|----------------|----------------|------------------|-------------------|-------------|--------------|
| 荻野 博一 <span>再任</span>                                        | 代表取締役<br>社長執行役員           | ●    | ●           | ●              |                |                  | ●                 |             | ●            |
| 田村 隆司 <span>再任</span>                                        | 代表取締役<br>専務執行役員           | ●    |             | ●              |                |                  |                   |             |              |
| 長谷川 正 <span>再任</span>                                        | 取締役<br>専務執行役員             |      | ●           |                |                | ●                | ●                 | ●           | ●            |
| 田中 栄一 <span>再任</span>                                        | 取締役<br>常務執行役員             | ●    | ●           | ●              | ●              |                  |                   | ●           |              |
| 吉竹 康博 <span>再任</span>                                        | 取締役<br>常務執行役員             | ●    | ●           | ●              |                |                  |                   |             |              |
| 佐竹 弘行 <span>再任</span>                                        | 取締役<br>常務執行役員             |      |             |                | ●              |                  |                   |             |              |
| 村岡 香奈子 <span>再任</span><br><span>社外</span><br><span>独立</span> | 社外取締役<br>指名・報酬委員          |      | ●           |                |                | ●                | ●                 |             |              |
| 笹谷 秀光 <span>再任</span><br><span>社外</span><br><span>独立</span>  | 社外取締役                     |      | ●           |                |                |                  |                   |             | ●            |
| 平田 茂 <span>再任</span>                                         | 取締役<br>常勤監査等委員            |      |             | ●              |                |                  | ●                 | ●           |              |
| 川津原 茂 <span>社外</span><br><span>独立</span>                     | 社外取締役<br>監査等委員<br>指名・報酬委員 | ●    | ●           | ●              |                |                  |                   |             |              |
| 清水 一男 <span>社外</span><br><span>独立</span>                     | 社外取締役<br>監査等委員<br>指名・報酬委員 |      |             |                |                | ●                | ●                 |             |              |

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

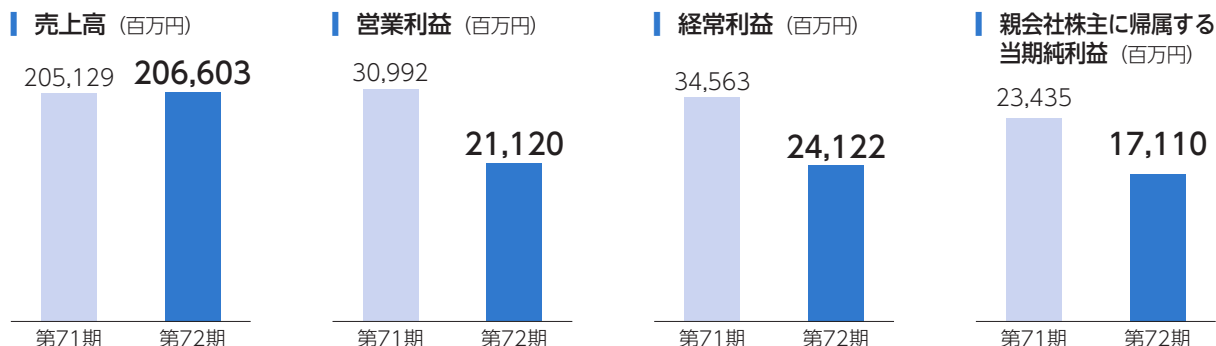
当期における当社グループを取り巻く事業環境は、各国におけるウィズコロナ政策により世界経済は緩やかな回復が見られたものの、部材および資源価格の高騰やサプライチェーンの混乱、欧米での金融引き締めにより、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。国内では、感染拡大の状況により医療機関への負荷が変動する中、昨年4月の診療報酬改定に基づき、新興感染症等に対応できる医療提供体制の構築や医療従事者の働き方改革等が推進されました。医療機器業界においても、各企業は感染症への対応および医療の質向上と効率化に寄与するソリューション提案がより一層求められる状況となりました。海外では、米国や英国などで看護師不足が深刻化する中、医療従事者の負荷軽減に資する医療機器の需要は概ね堅調に推移しました。

このような状況下、当社グループは、3ヵ年中期経営計画「BEACON 2030 Phase II」を推進し、事業と企業活動を通じたサステナビリティを推進するため、「コンプライアンスの徹底とグループガバナンスの一層の強化」「既存事業の収益性の改善と戦略的な先行投資」「グローバル・サプライチェーン・マネジメント（SCM）の構築とコーポレート主要機能の強化」に取り組みました。商品面では、新生児蘇生に特化した生体情報モニタやネットワーク対応型の脳波アンプを日本で発売、無線LANを内蔵した心電計を国内・海外で発売しました。また、中位機種ベッドサイドモニタおよびマスク型人工呼吸器を米国市場に投入するとともに、米国の日本光電オレンジメッド(株)で開発した人工呼吸器の中位機種モデルを海外の一部地域で発売しました。さらに、米国子会社の再編・持株会社体制への移行を決定したほか、生体情報モニタなどの医療機器から取得したアラーム情報をスマートフォンに転送するソフトウェアを開発・販売するイタリアSoftware Team Srlを買収するなど、海外事業の基盤強化を図りました。

これらの結果、当期の売上高は前期比0.7%増の2,066億3百万円となりました。利益面では、部材価格等の上昇や売上構成の変化による売上原価率の上昇、人員の増強および営業・サービス活動の正常化に伴う販管費の増加により、営業利益は前期比31.9%減の211億2千万円、経常利益は前期比30.2%減の241億2千2百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比27.0%減の171億1千万円となりました。

第1表 売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益

| 区 分             | 前 期<br>(2022年3月期) | 当 期<br>(2023年3月期) | 対前期増減率 |
|-----------------|-------------------|-------------------|--------|
|                 | 百万円               | 百万円               | %      |
| 売 上 高           | 205,129           | 206,603           | +0.7   |
| 営 業 利 益         | 30,992            | 21,120            | △31.9  |
| 経 常 利 益         | 34,563            | 24,122            | △30.2  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 23,435            | 17,110            | △27.0  |



### <市場別の状況>

国内市場においては、急性期病院、中小病院、診療所といった市場別の取り組みを強化するとともに、医療安全、診療実績、業務効率につながる顧客価値提案を推進、消耗品・サービス事業の強化に注力しました。検査・手術件数の回復や設備投資の再開により、生体計測機器や検体検査装置は好調に推移したものの、前期に感染症対応のため整備が進んだ生体情報モニタや人工呼吸器の反動から減収となりました。市場別では、大学市場、診療所市場は堅調に推移した一方で、官公立病院、私立病院市場が前期実績を下回りました。P A D (※) 市場におけるA E Dも減収となりました。この結果、国内売上高は前期比0.4%減の1,357億3千4百万円となりました。

※ P A D (Public Access Defibrillation)：一般市民によるA E Dを用いた除細動。P A D 市場には公共施設や学校、民間企業などが含まれる。

海外市場においては、現地通貨ベースでは全ての地域が減収となりましたが、円安効果により円ベースでは前期実績を上回りました。前期に感染再拡大地域で需要が増加した生体情報モニタ、人工呼吸器の反動に加え、昨年3月末から5月末の上海ロックダウンの影響を受けました。米州では、米国が円ベースでは増収となったものの、中南米はメキシコ、チリを中心に減収となりました。欧州では、現地通貨ベースでは減収となりましたが、円ベースでは増収となりました。ドイツ、イギリスは好調に推移しましたが、フランス、スペインが低調でした。アジア州他は、前期に好調だったエジプト、インド、ベトナムでの反動により減収となりました。中国も、昨年12月の感染再拡大により生体情報モニタ等の整備が進みましたが、上海ロックダウンの影響を補うには至らず減収となりました。この結果、海外売上高は前期比3.0%増の708億6千9百万円となりました。

第2表 市場別売上高

| 地 域           | 売 上 高<br>百万円 | 対前期増減率<br>% | 構 成 比<br>% |
|---------------|--------------|-------------|------------|
| 売 上 高 合 計     | 206,603      | +0.7        | 100.0      |
| う ち 国 内 売 上 高 | 135,734      | △0.4        | 65.7       |
| う ち 海 外 売 上 高 | 70,869       | +3.0        | 34.3       |

(ご参考) 地域別海外売上高

| 地 域       | 売 上 高<br>百万円 | 対前期増減率<br>% |
|-----------|--------------|-------------|
| 米 州       | 36,818       | +10.1       |
| 欧 州       | 12,349       | +7.9        |
| ア ジ ア 州 他 | 21,701       | △9.3        |

## <商品群別の状況>

【生体計測機器】国内では、診断情報システムは前期実績を下回ったものの、心臓カテーテル検査装置群、脳神経系群が二桁成長となり、心電計群も堅調に推移しました。海外では、心電計群は上海ロックダウンによる現地生産への影響もあり全ての地域で減収となりましたが、脳神経系群が好調に推移しました。この結果、売上高は前期比9.1%増の432億8千7百万円となりました。

【生体情報モニタ】国内では、前期に需要が好調だった送信機、医用テレメータの反動により減収となりました。臨床情報システムは好調に推移し、センサ類など消耗品も堅調でした。海外では、前期の需要増加の反動により減収となりました。全ての地域が現地通貨ベースでは減収でしたが、米州、欧州は円安効果により前期実績を上回りました。この結果、売上高は前期比4.8%減の808億1千5百万円となりました。

〔治療機器〕国内では、感染症対応のための需要が一巡した人工呼吸器、更新需要の谷間にあったAEDが前期実績を下回ったことから、減収となりました。除細動器、その他に含まれるアブレーションカテーテルは好調に推移しました。海外では、AEDが底堅い需要に支えられ全ての地域で大幅に伸長し、増収となりました。人工呼吸器、除細動器は感染症対応のための需要が一巡し前期実績を下回りました。この結果、売上高は前期比2.5%増の444億6千3百万円となりました。

〔その他〕国内では、医療機器の設置工事・保守サービス、検体検査装置が好調に推移した一方、現地仕入品は減収となりました。海外では、中南米、欧州で血球計数器・試薬の売上が大幅に伸長しました。この結果、売上高は前期比2.3%増の380億3千6百万円となりました。

売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

第3表 商品群別売上高

| 区 分           | 売 上 高   | 対前期増減率 | 構 成 比 |
|---------------|---------|--------|-------|
|               | 百万円     | %      | %     |
| 生 体 計 測 機 器   | 43,287  | +9.1   | 21.0  |
| 生 体 情 報 モ ニ タ | 80,815  | △4.8   | 39.1  |
| 治 療 機 器       | 44,463  | +2.5   | 21.5  |
| そ の 他         | 38,036  | +2.3   | 18.4  |
| 合 計           | 206,603 | +0.7   | 100.0 |

(ご参考)

| 区 分             | 売 上 高   | 対前期増減率 | 構 成 比 |
|-----------------|---------|--------|-------|
|                 | 百万円     | %      | %     |
| 機 器             | 108,904 | △4.9   | 52.7  |
| 消 耗 品 ・ サ ー ビ ス | 97,699  | +7.9   | 47.3  |

## (2) 対処すべき課題

### ① 経営理念および中長期的な戦略

当社は、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に社員の豊かな生活を創造する」という経営理念のもと、これに適った事業活動を永続的に展開していくことで、グループの持続的な発展と企業価値の向上を目指しています。

2020年に10年後の2030年に向けた長期ビジョン「BEACON 2030」を策定し、「グローバルな医療課題の解決で、人と医療のより良い未来を創造する」ことを目指し、3つの変革「グローバルな高付加価値企業への変革」「顧客価値を追求するソリューション型事業への変革」「オペレーショナルエクセレンスを軸とするグローバル組織への変革」に取り組んでいます。

## ② 中期経営計画「BEACON 2030 Phase I」(2021～2023年度)

3カ年中期経営計画「BEACON 2030 Phase I」は、長期ビジョンの実現に向けて基盤の強化に取り組むステージであり、既存事業の収益性の改善、新たな成長領域、事業モデルの探索を進めます。

### 1. 基本方針

- ・事業と企業活動を通じてサステナビリティを推進する。
- ・【経営】コンプライアンスの徹底とグループガバナンスの一層の強化を図る。
- ・【事業】既存事業の収益性を改善することで得た原資により、戦略的な先行投資を実施し、新たな成長への種を蒔く。
- ・【組織】グローバル・サプライチェーン・マネジメント（SCM）の構築とコーポレートの主要機能の強化により、グローバル成長の礎を築く。

### 2. サステナビリティの推進

SDGsを参考に、事業と企業活動を通じて注力すべき12のサステナビリティ重要課題を特定しました。事業では、長期ビジョン「BEACON 2030」で掲げた5つの新たな世界観（アクセシブル、インテリジェント、患者視点、コネクテッド、最適化）の実現を目指して8つの課題に取り組めます。企業活動では「人権・人財」「品質」「ガバナンス」「環境」の4つの重点分野で課題に取り組めます。

### 3. 6つの重要施策

- (1) 【経営】コンプライアンスの徹底とガバナンスの強化  
グローバル経営管理ポリシーを確立・浸透させるとともに、国内販売における内部統制システムを強化します。
- (2) 【事業】既存事業における収益性の改善  
高い顧客価値の創造、生産性の向上、タイムリーな製品投入により既存事業の収益性の改善を目指します。
- (3) 【事業】グローバル事業における戦略強化  
日本、米国、中国市場に注力し、欧州・新興国市場と合わせた4極体制とし、各地域での戦略強化に取り組めます。
- (4) 【事業】デジタルヘルスソリューション推進による新たな顧客価値の創出  
バイタルデータを統合・分析するプラットフォームの構築、患者アウトカム・医療経済性を高める臨床支援アプリケーションの開発を推進します。
- (5) 【組織】コーポレート・デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進  
グローバル情報基盤・コミュニケーション基盤を整備し、働き方改革と業務の効率化を推進します。

- (6)【組織】グローバル・サプライチェーン・マネジメント（SCM）の構築  
DXによりサプライチェーン全体が見える化し、調達・生産・物流でのプロセス改革を推進します。

#### 4. 人財育成・組織風土改革

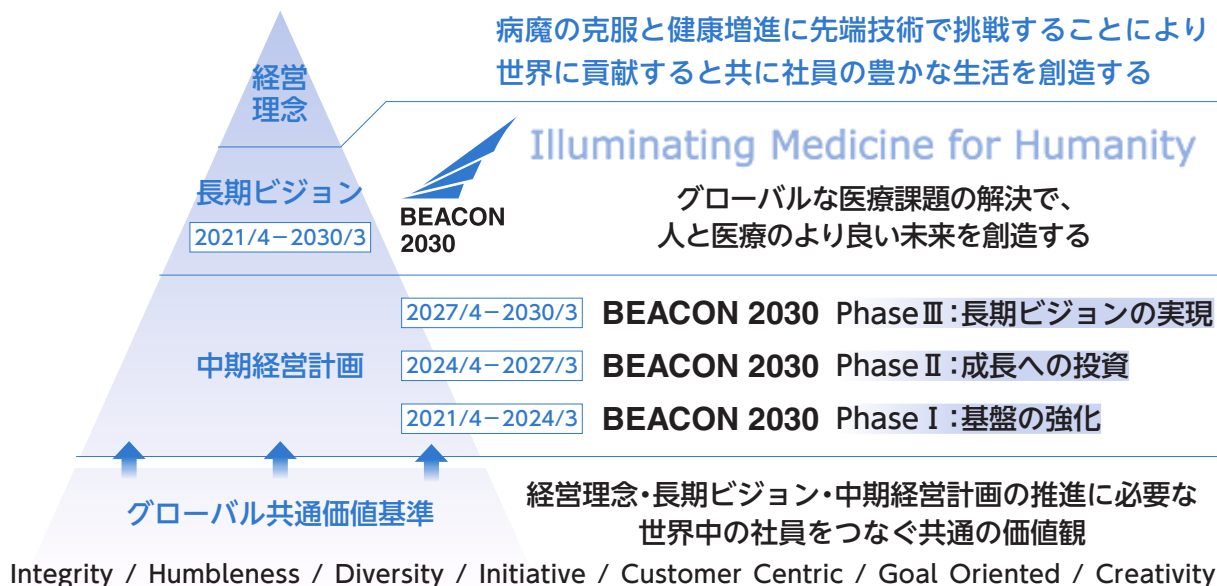
7つのグローバル共通価値基準（Integrity、Humbleness、Diversity、Initiative、Customer Centric、Goal Oriented、Creativity）に基づき、新たな人事制度の導入およびグローバル人財育成プログラムの拡充により、医療への貢献にやりがいと誇りを持てる組織風土の醸成に取り組みます。

### ③ 「BEACON 2030 Phase I」の進捗状況

2年目にあたる2022年度は、半導体の需給ひっ迫や上海ロックダウンに伴う製品供給問題に対応するため、開発・調達・生産・物流・販売部門が一丸となってサプライチェーンマネジメント改革を推進し、グローバルでの製品供給の継続に取り組みました。国内では、過去2年間のコロナ禍で低調だった医療機器の需要が回復するとともに、検査・手術件数の回復に伴い消耗品の需要も好調に推移しました。国内売上高は、コロナ関連需要の反動により前期実績を下回ったものの、顧客価値提案の推進、消耗品・サービス事業の強化に注力した結果、期初計画を上回ることができました。海外では、製品供給問題に伴う機会損失や新製品供給遅延が上期に発生しましたが、下期は米国の中位機種ベッドサイドモニタやマスク型人工呼吸器などの新製品効果や円安効果もあり、売上が回復しました。また、欧州、中南米、インド等における医療提供体制の強化に向けた需要を着実に取り込むことができました。通期では、円安効果により期初計画を上回ったものの、米国の新製品供給遅延や上海ロックダウンの影響を補うには至らず、現地通貨ベースでは未達となりました。以上の結果、2023年3月期の業績は、売上高は過去最高を更新することができました。営業利益については、増収効果に加え、売上総利益率が想定を上回ったことから、期初計画を達成することができました。

2023年度は中期経営計画の最終年度となりますが、引き続き6つの重要施策を着実に実行します。インフレに伴う部材価格や光熱費、人件費等の上昇が見込まれますが、価格適正化やサプライチェーンマネジメント改革を推進し、売上総利益率50%以上、営業利益率10%以上を定常的に確保できる企業体質への変革に取り組みます。

※本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。



## 中期経営計画 BEACON 2030 Phase I 2021/4-2024/3

### 基本方針

#### 事業と企業活動を通じてサステナビリティを推進

|    |                                                   |
|----|---------------------------------------------------|
| 経営 | コンプライアンスの徹底とグループガバナンスの一層の強化を図る。                   |
| 事業 | 既存事業の収益性を改善することで得た原資により、戦略的な先行投資を実施し、新たな成長への種を蒔く。 |
| 組織 | グローバルSCMの構築とコーポレートの主要機能の強化により、グローバル成長の礎を築く。       |

### 6つの重要施策

|    |                                    |
|----|------------------------------------|
| 経営 | コンプライアンスの徹底とガバナンスの強化               |
| 事業 | 既存事業における収益性の改善                     |
| 事業 | グローバル事業における戦略強化                    |
| 事業 | デジタルヘルスソリューション推進による<br>新たな顧客価値の創出  |
| 組織 | コーポレート・デジタルトランスフォーメーション(DX)<br>の推進 |
| 組織 | グローバル・サプライチェーン・マネジメント(SCM)の構築      |

### 経営目標値(2024年3月期)

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 売上高             | 1,970億円          |
| 国内売上高           | 1,340億円          |
| 海外売上高           | 630億円            |
| 営業利益<br>(営業利益率) | 200億円<br>(10.2%) |
| ROE             | 10%              |

### (3) 設備投資等の状況

当期は、総額82億9千4百万円の設備投資を実施しました。主な内容は、新工場用地、販売促進用機器、金型、測定器、機械装置、IT機器、業務用ソフトウェアなどの取得です。

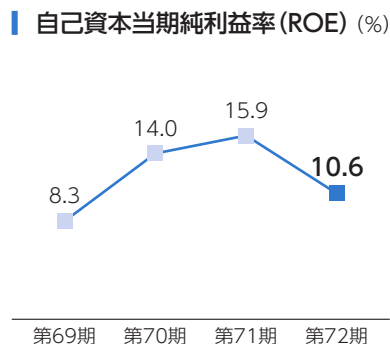
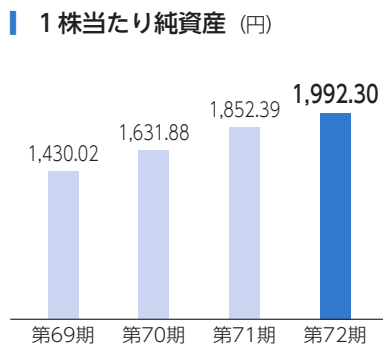
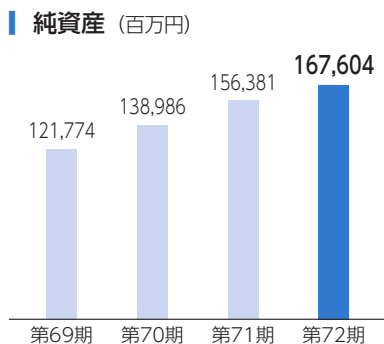
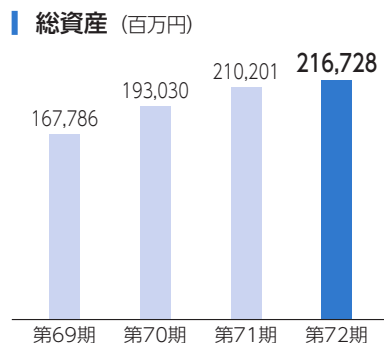
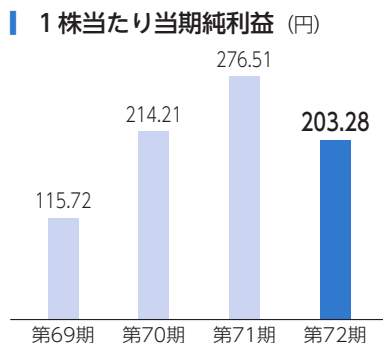
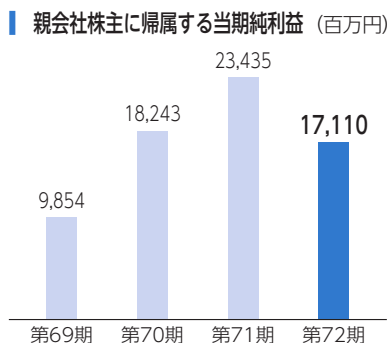
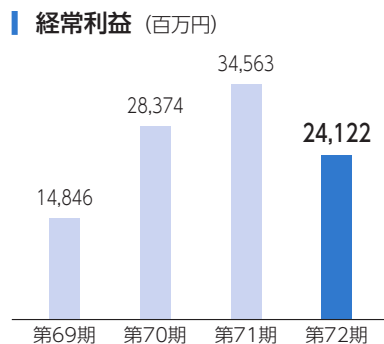
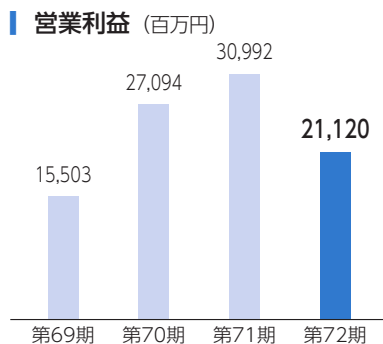
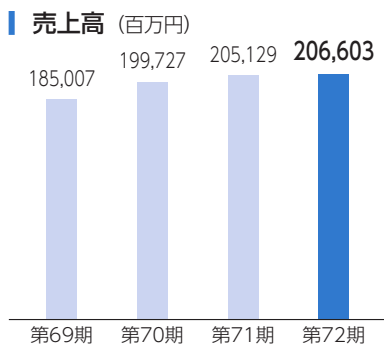
### (4) 資金調達の状況

設備投資などの所要資金は、自己資金を充当しました。

### (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                                    | 第 69 期<br>(2020年3月期) | 第 70 期<br>(2021年3月期) | 第 71 期<br>(2022年3月期) | 第 72 期<br>(当連結会計年度<br>(2023年3月期)) |
|----------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                            | 185,007              | 199,727              | 205,129              | 206,603                           |
| 営 業 利 益 (百万円)                          | 15,503               | 27,094               | 30,992               | 21,120                            |
| 経 常 利 益 (百万円)                          | 14,846               | 28,374               | 34,563               | 24,122                            |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益 (百万円) | 9,854                | 18,243               | 23,435               | 17,110                            |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)                 | 115.72               | 214.21               | 276.51               | 203.28                            |
| 総 資 産 (百万円)                            | 167,786              | 193,030              | 210,201              | 216,728                           |
| 純 資 産 (百万円)                            | 121,774              | 138,986              | 156,381              | 167,604                           |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)                     | 1,430.02             | 1,631.88             | 1,852.39             | 1,992.30                          |
| 自己資本当期純利益率 (ROE) (%)                   | 8.3                  | 14.0                 | 15.9                 | 10.6                              |

- (注) 1. 第69期においては、国内・海外市場ともに売上を伸ばし、営業利益は増益となりましたが、為替差損や特別損失の計上により、経常利益・当期純利益は減益となりました。
2. 第70期においては、国内・海外市場ともに売上を伸ばし、増益となりました。
3. 第71期においては、国内市場は微減収となりましたが、海外市場が好調に推移し、増収増益となりました。
4. 第72期については、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。
5. 第71期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第71期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。



## (6) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金       | 当 社 の<br>議決権比率<br>% | 主 要 な 事 業 内 容        |
|-------------------------|-------------|---------------------|----------------------|
| 日本光電アメリカ株式会社            | 4,741 千米ドル  | 100                 | 医 用 電 子 機 器 販 売      |
| 日本光電ヨーロッパ有限会社           | 2,500 千ユーロ  | 100                 | //                   |
| 日本光電インドIA株式会社           | 111 百万ルピー   | 100                 | //                   |
| 日本光電ブラジル有限会社            | 16,728 千リアル | 100                 | //                   |
| 日本光電メキシコ株式会社            | 20 百万ペソ     | 100                 | //                   |
| 日本光電シンガポール株式会社          | 1 百万Sドル     | 100                 | //                   |
| 日本光電ミドルイースト株式会社         | 6 百万ディルハム   | 100                 | //                   |
| 日本光電コリア株式会社             | 800 百万ウォン   | 100                 | //                   |
| 日本光電富岡株式会社              | 496 百 万 円   | 100                 | 医用電子機器の製造、当社製品の保管・運送 |
| 株式会社ベネフィックス             | 20 百 万 円    | 100                 | 医療情報システム製品製造・販売      |
| 株式会社日本バイオテスト研究所         | 10 百 万 円    | 100                 | 免疫化学製品開発・製造・販売       |
| 上海光電医用電子仪器有限公司          | 6,669 千米ドル  | 100                 | 医用電子機器の開発・製造・販売      |
| 日本光電デジタルヘルスソリューションズ株式会社 | 12,500 千米ドル | 100                 | 医 用 電 子 機 器 開 発      |
| ニューロトロニクス株式会社           | 100 千米ドル    | 100                 | 医用電子機器用ソフトウェア開発      |
| リサシテーションソリューション株式会社     | 50.5 百万米ドル  | 100                 | 関係会社の出資持分の取得および保有    |
| デフイブテックLLC              | 3,072 千米ドル  | (100)               | 医用電子機器の開発・製造・販売      |
| 日本光電イノベーションセンタ株式会社      | 1,000 千米ドル  | 100                 | 医 用 電 子 機 器 研 究 開 発  |
| 日本光電オレンジメッド株式会社         | 21,000 千米ドル | 100                 | 医用電子機器の開発・製造・販売      |
| 株式会社イー・スタッフ             | 20 百 万 円    | 100                 | グループ総務関連・派遣業務        |

- (注) 1. 当社の議決権比率の（ ）書きは、間接所有の議決権比率を示しています。
2. 日本光電オレンジメッド株式会社は2023年2月に増資を実施し、資本金が20百万米ドル増加しています。
3. 当社は、2023年4月に当社が保有する米国子会社5社（日本光電アメリカ株式会社、ニューロトロニクス株式会社、日本光電デジタルヘルスソリューションズ株式会社、日本光電イノベーションセンタ株式会社、リサシテーションソリューション株式会社）の株式を、日本光電オレンジメッド株式会社に対して現物出資しました。
4. 日本光電アメリカ、日本光電デジタルヘルスソリューションズ、ニューロトロニクス、日本光電イノベーションセンタは、2023年4月に株式会社からLLCに組織変更しました。
5. リサシテーションソリューション株式会社は2023年4月に解散しました。

### ② 企業結合の経過

Software Team Srlを買収しています。また、日本光電オレンジメッド(株)を完全子会社化しました。

### ③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は31社です。連結決算の概要は、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

### ④ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、医用電子機器の研究開発・製造・販売および修理・保守等の事業活動を展開しています。

| 区 分           | 内 容                                                                                                         |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生 体 計 測 機 器   | 脳波計、筋電図・誘発電位検査装置、心電計、心臓カテーテル検査装置、診断情報システム、関連の消耗品（記録紙、電極、電極カテーテルなど）、保守サービスなど                                 |
| 生 体 情 報 モ ニ タ | 心電図、呼吸、SpO <sub>2</sub> （動脈血酸素飽和度）、NIBP（非観血血圧）等の生体情報を連続的にモニタリングする生体情報モニタ、臨床情報システム、関連の消耗品（電極、センサなど）、保守サービスなど |
| 治 療 機 器       | 除細動器、AED（自動体外式除細動器）、人工呼吸器、心臓ペースメーカー、麻酔器、人工内耳、関連の消耗品（電極パッド、バッテリー、アブレーションカテーテルなど）、保守サービスなど                    |
| そ の 他         | 血球計数器、臨床化学分析装置、超音波診断装置、消耗品（試薬、衛生用品など）、設置工事・保守サービスなど                                                         |

## (8) 主要な営業所および工場

|    |          |                                                                                                                                                                        |
|----|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国内 | 本社       | 東京都新宿区                                                                                                                                                                 |
|    | 事業所      | 西落合事業所（東京都新宿区）、所沢事業所（埼玉県所沢市）、富岡事業所（群馬県富岡市）、川本事業所（埼玉県深谷市）、鶴ヶ島事業所（埼玉県鶴ヶ島市）、朝霞事業所（埼玉県朝霞市）、東日本物流センタ（埼玉県坂戸市）                                                                |
|    | 支社<br>支店 | 北海道支店（北海道札幌市）、東北支店（宮城県仙台市）、東関東支店（千葉県千葉市）、北関東支店（埼玉県さいたま市）、東京支社（東京都文京区）、首都圏GP支店（東京都文京区）、南関東支店（神奈川県横浜市）、中部支店（愛知県名古屋市）、関西支社（大阪府大阪市）、中国支店（広島県広島市）、四国支店（愛媛県松山市）、九州支店（福岡県福岡市） |
| 海外 | 米 州      | 日本光電アメリカ(株)、日本光電メキシコ(株)、日本光電ラテンアメリカ(株)、日本光電ブラジル(有)、デフィブテック LLC、日本光電オレンジメッド(株)                                                                                          |
|    | 欧 州      | 日本光電ヨーロッパ(有)、日本光電ドイツ(有)、日本光電フランス(有)、日本光電イベリア(有)、日本光電イタリア(有)、日本光電UK(有)、日本光電フィレンツェ(有)                                                                                    |
|    | アジア州他    | 上海光電医用電子儀器(有)、日本光電シンガポール(株)、NKSバンコク(株)、日本光電マレーシア(株)、日本光電インドニア(株)、日本光電ミドルイースト(株)、日本光電コリア(株)                                                                             |

(注) 2023年4月に、米国において子会社を再編し、持株会社体制に移行しました。日本光電オレンジメッド(株)を中間持株会社とし、日本光電アメリカを株式会社からLLCに組織変更しました。また、NKSバンコク(株)は日本光電タイランド(株)に社名変更しました。

## (9) 従業員の状況

| 区 分  | 従 業 員 数      | 前期末比増減 |
|------|--------------|--------|
| 国内会社 | 4,110[529] 名 | +74名   |
| 海外会社 | 1,641[ 45]   | +38    |
| 合 計  | 5,751[574]   | +112   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの出向受入者を含む。）です。
2. 従業員数欄の【外書】は、臨時従業員（非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイマー）の年間平均雇用人員です。

## (10) 主要な借入先

| 借 入 先                 | 借 入 金 残 高  |
|-----------------------|------------|
| 株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行 | 百万円<br>100 |

## 2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 197,972,000株
- (2) 発行済株式の総数 88,230,980株 (自己株式4,104,612株を含む)
- (3) 株主数 6,326名 (前期末比1,194名減)
- (4) 大株主の状況

| 株 主 名                                                  | 持 株 数      | 持株比率  |
|--------------------------------------------------------|------------|-------|
|                                                        | 株          | %     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                               | 13,480,500 | 16.02 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                    | 4,567,000  | 5.42  |
| 株式会社埼玉りそな銀行                                            | 4,193,750  | 4.98  |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 1 0 3              | 2,887,100  | 3.43  |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 1 5 1                        | 2,341,300  | 2.78  |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 0 0 5 5                        | 1,998,000  | 2.37  |
| エイブイアイ グローバル トラスト ピーエルシー                               | 1,771,000  | 2.10  |
| RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT<br>- CLIENT ACCOUNT | 1,523,420  | 1.81  |
| 株式会社三菱UFJ銀行                                            | 1,325,130  | 1.57  |
| 日本光電工業従業員持株会                                           | 1,272,092  | 1.51  |

(注) 当社は、自己株式4,104,612株を保有していますが、上記の大株主からは除いています。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬は次のとおりです。

- ・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

| 区 分                         | 株 式 数    | 交付対象者数 |
|-----------------------------|----------|--------|
| 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く） | 12,756 株 | 6 名    |
| 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）       | —        | —      |
| 監査等委員である取締役                 | —        | —      |

## (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年5月13日開催の取締役会決議に基づき、2022年5月16日から2022年6月2日の間に322,500株の自己株式を取得しました。

当社は、2022年5月13日開催の取締役会決議に基づき、2022年6月10日に500,000株の自己株式の消却を実施しました。

### 3. コーポレート・ガバナンスに関する事項

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

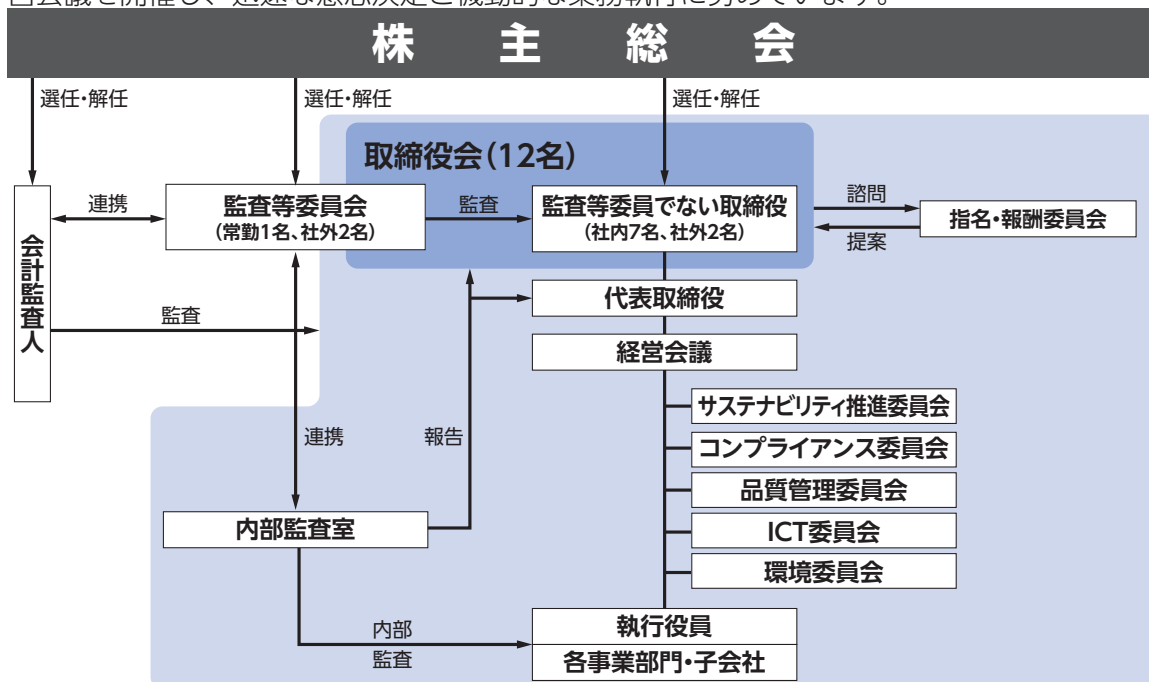
当社は、医用電子機器専門メーカーとして、経営理念の実現に向け、商品、販売、サービス、技術、財務体質や人財などすべてにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを経営の基本方針としています。

この経営の基本方針および当社グループの中長期的な企業価値の向上のため、経営の健全性・透明性・効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

#### (2) コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監督機能の強化、経営の健全性・透明性の向上、経営の意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社を選択しています。また、経営の透明性・客観性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しています。社外取締役3名で構成され、社外取締役が委員長を務めています。

取締役会は、法令で定められた事項および当社グループ全体の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。また、取締役・執行役員が出席する経営会議を開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めています。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

| 地 位                      | 氏 名         | 担当および重要な兼職の状況                     |
|--------------------------|-------------|-----------------------------------|
| 代 表 取 締 役<br>社 長 執 行 役 員 | 荻野 博一 (男性)  | 経営統括                              |
| 代 表 取 締 役<br>専 務 執 行 役 員 | 田村 隆司 (男性)  | 国内事業統括                            |
| 取締役専務執行役員                | 長谷川 正 (男性)  | グローバル経営管理本部長、<br>コンプライアンス担当役員     |
| 取締役常務執行役員                | 広瀬 文男 (男性)  | 事業戦略本部長                           |
| 取締役常務執行役員                | 田中 栄一 (男性)  | 米国事業本部長                           |
| 取締役常務執行役員                | 吉竹 康博 (男性)  | 海外事業本部長                           |
| ※取締役常務執行役員               | 佐竹 弘行 (男性)  | 技術開発本部長、技術戦略本部長                   |
| 社 外 取 締 役                | 村岡 香奈子 (女性) | 弁護士(宏和法律事務所)、<br>(株)不二家社外取締役      |
| ※社 外 取 締 役               | 笹谷 秀光 (男性)  | 千葉商科大学基盤教育機構教授、<br>(株)オフィス笹谷代表取締役 |
| 取 締 役<br>(常 勤 監 査 等 委 員) | 平田 茂 (男性)   |                                   |
| 社 外 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 川津原 茂 (男性)  |                                   |
| 社 外 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 清水 一男 (男性)  | 公認会計士・税理士<br>(清水会計事務所、良公監査法人代表社員) |

- (注) 1. 取締役村岡香奈子、取締役笹谷秀光、取締役川津原茂、取締役清水一男の各氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
2. 社内情報の収集および監査等の環境の整備と内部統制システムの構築・運用状況を定期的に監視し、監査の実効性を確保するため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 上表※印の各氏は、2022年6月28日開催の第71回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
4. 監査等委員清水一男氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 当期中に退任した取締役は次のとおりです。

(2022年6月28日退任)

取締役常務執行役員 柳原 一照 (任期満了による退任)

社 外 取 締 役 小原 實 (任期満了による退任)

6. 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としています。

7. 社外取締役村岡香奈子、社外取締役川津原茂、社外取締役清水一男の各氏は、指名・報酬委員会委員であり、川津原茂氏が委員長を務めています。

8. 当社は、執行役員制度を導入しています。取締役を兼務していない執行役員は、2023年3月31日現在、次のとおりです。

| 地 位         | 氏 名     | 担 当                                     |
|-------------|---------|-----------------------------------------|
| 上 席 執 行 役 員 | 下 田 和 臣 | 商品事業本部長                                 |
| 執 行 役 員     | 平 岡 俊 彦 | 国内事業本部長                                 |
| 執 行 役 員     | 森 永 修 平 | 米国事業本部副本部長                              |
| 執 行 役 員     | 熊 倉 昌 彦 | カスタマーサービス本部長                            |
| 執 行 役 員     | 栗 田 秀 一 | 事業戦略本部副本部長                              |
| 執 行 役 員     | 古 川 賢 治 | グローバル経営管理本部副本部長、人事部長、<br>フェニックス・アカデミー所長 |
| 執 行 役 員     | 今 城 郁   | 技術開発本部副本部長                              |
| 執 行 役 員     | 稲 野 豊   | 日本光電富岡㈱代表取締役社長                          |
| 執 行 役 員     | 藤 田 吉 之 | 品質管理統括部長                                |
| 執 行 役 員     | 小 原 吉 徳 | 東京支社長                                   |
| 執 行 役 員     | 渡 邉 英 里 | グローバル経営管理本部副本部長、経理部長                    |
| 執 行 役 員     | 萩 原 弘 子 | 臨床開発・RA統括部長                             |
| 執 行 役 員     | 泉 田 文 男 | 経営戦略統括部長                                |
| 執 行 役 員     | 池 谷 浩 彦 | 技術開発本部副本部長                              |
| 執 行 役 員     | 若 林 勤   | 技術戦略本部副本部長                              |

## (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

当社は、業績や株主価値との連動性を高め、経営の透明性の向上と中長期的な成長性、収益性の向上を図ることを目的として取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針（以下、決定方針という）を定めています。決定方針の決定の方法については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得た上で、取締役会の決議により決定しています。

決定方針の内容の概要は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬は、月額固定報酬としての基本報酬、短期業績を反映した業績連動報酬としての賞与、および中長期の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬で構成します。監督機能を担う監査等委員である取締役および社外取締役については、月額固定報酬のみの構成とします。

月額固定報酬は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の

水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した賞与とします。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。目標値に対する達成度合いを全取締役共通の評価指標とするほか、各取締役の担当領域に応じた個別評価を行い、支給率の変動幅を0%～200%として算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。

譲渡制限付株式報酬は、原則として毎年、当社と監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）との間で譲渡制限付株式割当契約を締結した上で、役位に応じて決定された数の当社普通株式を割当てます。株主価値の共有を中長期に亘って実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間としています。

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において検討を行います。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。個人別の報酬額については取締役会決議とし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分としています。取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとします。なお、譲渡制限付株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役の個人別の割当株式数を決議します。

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から月額固定報酬のみで構成され、各監査等委員の報酬額は、監査等委員の協議にて決定します。

## ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月28日開催の第65回定時株主総会の承認により、監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額4億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額3千万円以内、ただし使

用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額 8 千万円以内と定めています。なお、決議時点の監査等委員でない取締役は 10 名（うち社外取締役は 2 名）、監査等委員である取締役は 3 名（うち社外取締役は 2 名）です。

また、上記報酬額とは別枠として、2020 年 6 月 25 日開催の第 69 回定時株主総会の承認により、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額 1 億円以内と定めています。なお、決議時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）は 7 名です。

### ③ 取締役の報酬等の総額等

| 区 分                        | 報酬等の総額<br>(百 万 円) | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 (百 万 円) |           |           | 支 給 人 員     |
|----------------------------|-------------------|-----------------------------|-----------|-----------|-------------|
|                            |                   | 月額固定報酬                      | 業績連動報酬    | 譲渡制限付株式報酬 |             |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 361<br>(21)       | 242<br>(21)                 | 84<br>(一) | 35<br>(一) | 11名<br>(3名) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 47<br>(22)        | 47<br>(22)                  | —         | —         | 3名<br>(2名)  |
| 合 計                        | 408               | 289                         | 84        | 35        | 14名         |

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬の支給人員は 6 名です（非居住者 1 名は対象外のため）。

### ④ 業績連動報酬に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対して業績連動報酬として賞与を支給しています。

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は営業利益です。当該業績指標を選定した理由は、営業利益は本業で稼いだ利益であり、高い顧客価値の創造と組織的な生産性の向上が反映されるとともに営業利益の増加が持続的な企業価値の向上につながるためです。業績連動報酬の額の算定方法は、営業利益の目標値に対する達成度合いに加え、各役員の担当領域に応じた個別評価を行い、支給率の変動幅を 0%～200%として算出しています。

当事業年度を含む営業利益の推移は、「1.（5）財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。

## ⑤ 譲渡制限付株式報酬の内容

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式を割当てています。

第71回定時株主総会から第72回定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、対象取締役6名に対し、金銭報酬債権を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式12,756株を割り当てました。なお、対象取締役に対する金銭報酬債権の額は、当社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定しています。また、当該金銭報酬債権は、対象取締役が当社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結すること等を条件として支給しました。

譲渡制限付株式報酬の交付状況は、「2.（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その概要は次のとおりです。なお、当該保険契約は、2023年6月に同内容での更新を予定しております。

### ① 被保険者の範囲

当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、執行役員および子会社の役員

### ② 被保険者の実質的な保険料負担割合

被保険者の保険料は、当社が全額負担しています。

### ③ 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償を請求された場合に役員が被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）を、当該保険契約により填補することとしています。

### ④ 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

被保険者の故意、違法な私的利益の供与、犯罪行為等に起因する賠償責任に対しては、填補の対象とされない等の一定の免責事由があります。

#### (4) 社外役員に関する事項

当社は、経営の透明性・健全性を高めるため、独立性を有する社外役員を選任しています。社外役員の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たすことを条件とし、様々な分野に関する専門的知識・経験等を有し、客観的・中立的な助言および経営の監督が期待できる人財を選任しています。

##### ① 社外役員の重要な兼職等の状況

| 区 分                  | 氏 名    | 兼職内容および兼職先                            | 兼職先と当社との関係                                                                                                             |
|----------------------|--------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役            | 村岡 香奈子 | 弁護士<br>(宏和法律事務所)<br>(株)不二家社外取締役       | 当社との間に特別な関係はありません。                                                                                                     |
|                      | 笹谷 秀光  | 千葉商科大学基盤教育機構<br>教授<br>(株)オフィス笹谷代表取締役  | 千葉商科大学は当社の取引先ですが、当期の取引金額はありません。また、(株)オフィス笹谷代表取締役として、当社の役員・社員等を対象としたサステナビリティに関する講義を実施いただきましたが、当期の同社への報酬支払額は1,000万円未満です。 |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 川津原 茂  | 該当事項はありません。                           |                                                                                                                        |
|                      | 清水 一男  | 公認会計士・税理士<br>(清水会計事務所、<br>長公監査法人代表社員) | 当社との間に特別な関係はありません。                                                                                                     |

## ② 当事業年度における社外役員の主な活動状況

| 区 分                  | 氏 名    | 取締役会<br>出席回数                        | 監査等委員会<br>出席回数 | 主な活動状況                                                                                                                                                           |
|----------------------|--------|-------------------------------------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役            | 村岡 香奈子 | 18回／18回                             | —              | 弁護士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行い、独立した立場から経営の監督を行っています。<br>また、指名・報酬委員会委員として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会8回全てに出席しました。指名・報酬委員会から取締役会に付議する、取締役の指名および報酬案の検討・決議に参加しました。                |
|                      | 笹谷 秀光  | 13回／13回<br>(2022年<br>6月28日<br>就任以降) | —              | 産官学における豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、サステナビリティ推進における取締役会の役割・機能の向上、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督を行っています。当事業年度は、当社の役員・社員等を対象としたサステナビリティに関する講義を行い、より一層の理解浸透を図りました。           |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 川津原 茂  | 18回／18回                             | 22回／22回        | 企業経営者としての経験に基づき、適宜必要な発言を行い、独立した立場から経営の監督を行っています。<br>また、指名・報酬委員会委員長として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会8回全てに出席するとともに、指名・報酬委員会から取締役会に付議する、取締役の指名および報酬案の検討・決議においてリーダーシップを発揮しました。 |
|                      | 清水 一男  | 18回／18回                             | 22回／22回        | 公認会計士および税理士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行い、独立した立場から経営の監督を行っています。<br>また、指名・報酬委員会委員として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会8回全てに出席しました。指名・報酬委員会から取締役会に付議する、取締役の指名および報酬案の検討・決議に参加しました。        |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 49百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 49百万円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算出根拠および過年度の職務遂行状況等を検討した結果、会計監査人の報酬等に関する会社法第399条第1項および第3項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。
3. 当社の重要な子会社のうち一部の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定します。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、次の内部統制システム構築の基本方針に沿い、その整備を進めています。

#### ① 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

公正で適切な企業活動を推進するため、当社グループの行動基準である「日本光電行動憲章」およびコンプライアンスの観点から遵守すべき行動の具体的なあり方を定めた「日本光電倫理行動規定」を、教育・研修を通じて当社グループの取締役および使用人に周知徹底します。コンプライアンス委員会および各部門・各子会社のコンプライアンス担当者は、コンプライアンスの確実な実践を推進します。コンプライアンスに係る相談・報告を受け付ける内部通報システムを運営し、不正等の早期発見と是正に努めます。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断します。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「会議付議・決裁手続き基準」に従い、その保存媒体に応じて検索・閲覧が可能な状態で、情報毎に定める保存期間中、適切に保存および管理します。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務の健全かつ円滑な運営の確保に資するため、「リスク管理規定」に従い、当社グループの業務全般に係る諸リスクを適切に管理する体制を構築し、実効性の高い運用を行います。グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理体制についてはリスク管理統括部門が整備・推進し、業務の遂行に伴う個々のリスクについては、リスク毎に定めるリスク管理部門が対応します。大規模自然災害等緊急の事態が発生した場合は、「事業継続計画書」等の社内規定に従い対応します。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役・執行役員が出席する経営会議を原則月1～2回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めます。執行役員制度により、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図ります。社内規定により、各取締役・各執行役員および各種経営会議体の業務分掌、職務権限、責任、職務執行手続または運営手続を明確化し、効率的に職務の執行が行われる体制を確保します。

#### ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、「グループ会社管理規定」に従い、所管担当部門が適切に各子会社を管理し、子会社の経営成績その他の重要な情報について定期的に報告を受けるとともに、子会社の重要な案件は事前に当社の承認を要する体制とします。当社内部監査部門が当社および子会社の内部監査を実施します。当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制のシステムを構築し、継続的にその評価・改善を行います。

⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会事務局は、監査等委員会の求めまたは指示により、監査等委員会の職務の遂行を補助します。

監査等委員会事務局所属員の人事異動については、監査等委員会の同意を得ます。

監査等委員会事務局は、監査等委員会から指示を受けた職務について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けません。

⑦ **当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制**

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、監査等委員会に対して、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、職務執行に関し重要な法令・定款違反および不正行為の事実ならびに内部監査の結果を、遅滞なく報告します。前記に関わらず、監査等委員会は、必要に応じて当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対して報告を求めることができます。監査等委員会に報告を行った者は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況を把握します。

⑧ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役等は、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査等委員会と定期的に情報および意見を交換します。監査等委員会は、当社および子会社の監査の実効性を確保するため、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、緊密に連携します。

監査等委員の職務を執行する上で必要な費用については、「監査等委員会監査等基準」に従い、監査等委員が償還等を請求した時には速やかに処理を行います。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

第72期における運用状況の概要は次のとおりです。

### ① コンプライアンスについて

グループの役員・社員等にコンプライアンス手帳を配布、職場別勉強会を実施するなど、「日本光電行動憲章」「日本光電倫理行動規定」を周知徹底し、コンプライアンスの実践に努めています。第72期においてコンプライアンス委員会は6回開催され、当社グループのコンプライアンス体制の継続的な監督、評価、改善を行い、コンプライアンスに係る相談・報告の運用状況を確認しました。また、2021年に発生した当社元社員による贈賄事件を受けて策定した再発防止策を、再発防止策実行管理委員会の監督の下、着実に実施すること等により、コンプライアンス体制の強化を図ってきました。

### ② リスク管理体制について

「リスク管理規定」に基づき、グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理体制につ

いてはリスク管理統括部門が整備・推進し、業務の遂行に伴う個々のリスクについてはリスク毎に定める専門委員会、専門部署が対応しています。第72期において品質管理委員会など各委員会は定期的開催され、有効性の評価・報告を行うとともに、グループ全体のリスク管理体制の推進状況を取締役に報告しました。また、グループの役員・社員等に情報セキュリティなどリスク管理に関するeラーニングを実施しました。

大規模自然災害等緊急の事態が発生した時においても、従業員とその家族の安全を確保しつつ、医療機器メーカーとして円滑な供給を継続できるよう体制を整備しています。第72期において、避難訓練や安否確認訓練のほか、国内の支社支店では有事の際に従業員が「災害時初動対応マニュアル」や「事業継続計画書」に従った適切な行動を取れるよう、机上訓練を実施しました。

新型コロナウイルス感染拡大に対応するため対策本部を設置し、社員の安全確保のため、マスク・消毒液を配布するとともに、出社しなくても業務が行えるよう制度面、環境面の整備を行いました。また、半導体を中心とした世界的な部品供給ひっ迫に対して対策本部を設置し調達リスクに対応するなど、医療機器メーカーとして機器・サービスの供給責任を果たすことに努めました。

### ③ 取締役の職務の執行について

「取締役会規定」「会議付議・決裁手続き基準」等に基づき、第72期において取締役会は18回開催され、法令で定められた事項および当社グループ全体の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行いました。取締役・執行役員で構成される経営会議は17回開催され、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めました。社外取締役は経営会議等の重要な会議に必要なに応じて関連出席し、客観的・中立的な立場から適宜必要な意見を述べ、経営の監視を行いました。また、「会議付議・決裁手続き基準」を見直し、取締役会のモニタリング機能の強化を図りました。なお、第72期から取締役会における審議時間を十分に確保するため、経営会議と取締役会を別日程で開催し、会議体の運営方法の見直しを実施しました。

当社は執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は15名で、業務執行機能の役割を明確にし、機能強化を図っています。また、社内規定により、各取締役・各執行役員および各種経営会議体の業務分掌、職務権限、責任、職務執行手続または運営手続を明確化し、効率的に職務の執行が行われる体制を確保しています。

#### ④ グループ管理体制について

「グループ会社管理規定」に基づき、所管担当部門が適切に各子会社を管理し、子会社の経営成績その他の重要な情報について定期的に報告を受けるとともに、子会社の重要な案件は事前に当社の承認を要する体制としています。

第72期において海外子会社に対するガバナンスを強化するため、第1ディフェンスである子会社、第2ディフェンスである経理・法務・人事・品質管理など管理部門、第3ディフェンスである内部監査部門におけるガバナンス機能強化策に取り組み、半年に1回取締役会で進捗を報告しています。また、財務・会計リスク、人事・労務リスク、コンプライアンスリスク、社内情報セキュリティリスクに関する、海外子会社責任者によるリスク管理の強化を目的として第71期から運用を開始した「グローバル経営管理ポリシー」の運用および改善状況の確認を行いました。

内部監査部門は、当社および子会社におけるコンプライアンスの状況や業務の適正性、効率性等について内部監査を実施し、その結果を都度社長に報告するとともに監査等委員会に報告しました。また、四半期ごとに取締役会にて、内部監査結果や改善事項の進捗状況を取締役、執行役員に報告しました。

財務報告に係る内部統制については決算時に最終評価を行い、有効であることを確認しました。第72期においても新入社員、キャリア採用社員、新任管理職社員に対するJ-SOX研修（eラーニング）を継続しました。加えて、国内支社支店の全社員に対しても、J-SOX教育（eラーニング）を実施し、周知・浸透を図りました。

#### ⑤ 監査等委員会の職務の執行について

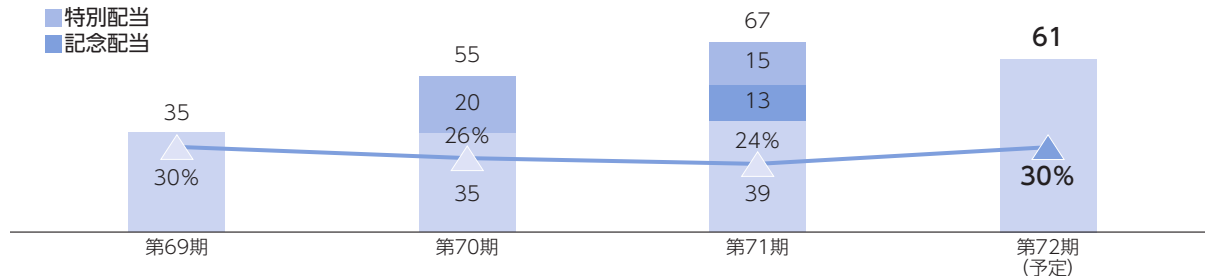
監査等委員会は3名（社外取締役2名を含む）で構成され、常勤監査等委員を1名選定しています。監査等委員は、監査等委員会が策定した監査方針・監査計画に従って、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、内部監査部門からの監査結果報告に加え、主要な事業所および子会社の往査等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。第72期において監査等委員会を22回開催するとともに、内部監査部門から月次で内部統制システムの運用状況や監査の実施方法・監査の内容および監査結果について情報共有・意見交換に努めました。また、定例で代表取締役との会合を2回、会計監査人との会合を9回、その他不定期で取締役との会合を実施し、内部統制システムの運用状況や監査結果について情報共有・意見交換に努めました。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと位置付けています。利益の配分につきましては、将来の企業成長に必要な内部留保の確保に配慮しながら、株主の皆様には長期に亘って安定的な配当を継続することを基本方針としています。優先順位については、i) 研究開発や設備投資、M&A・提携、人財育成など将来の企業成長に向けた投資、ii) 配当、iii) 自己株式取得としています。配当については、連結配当性向30%以上を目標としています。また、自己株式の取得については、今後の事業展開、投資計画、内部留保の水準、株価の推移等を総合的に考慮し、機動的に検討することを基本方針としています。

#### 1 株当たり配当金 (円)

- 普通配当
- 特別配当
- 記念配当



本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てています。

ただし、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産については小数点以下第3位を四捨五入しています。

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位: 百万円)

| 科 目             | 第72期<br>(2023年3月31日現在) | 第71期 (ご参考)<br>(2022年3月31日現在) | 科 目              | 第72期<br>(2023年3月31日現在) | 第71期 (ご参考)<br>(2022年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|------------------------------|------------------|------------------------|------------------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                        |                              | <b>(負債の部)</b>    |                        |                              |
| <b>流動資産</b>     | <b>172,500</b>         | <b>171,875</b>               | <b>流動負債</b>      | <b>46,568</b>          | <b>50,804</b>                |
| 現金及び預金          | 33,459                 | 28,925                       | 支払手形及び買掛金        | 22,940                 | 24,045                       |
| 受取手形            | 2,401                  | 5,354                        | 短期借入金            | 403                    | 325                          |
| 電子記録債権          | 2,669                  | —                            | 未払金              | 3,161                  | 4,408                        |
| 売掛金             | 59,934                 | 53,027                       | リース債務            | 21                     | 10                           |
| 有価証券            | 11,000                 | 32,000                       | 未払法人税等           | 3,178                  | 5,669                        |
| 商品及び製品          | 33,337                 | 30,243                       | 未払費用             | 4,474                  | 4,132                        |
| 仕掛品             | 4,045                  | 3,495                        | 賞与引当金            | 4,320                  | 5,013                        |
| 原材料及び貯蔵品        | 21,406                 | 14,628                       | 製品保証引当金          | 1,361                  | 1,245                        |
| その他             | 4,424                  | 4,409                        | その他              | 6,706                  | 5,953                        |
| 貸倒引当金           | △179                   | △208                         | <b>固定負債</b>      | <b>2,555</b>           | <b>3,016</b>                 |
| <b>固定資産</b>     | <b>44,228</b>          | <b>38,325</b>                | リース債務            | 17                     | 24                           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>24,446</b>          | <b>19,920</b>                | 繰延税金負債           | 275                    | 272                          |
| 建物及び構築物         | 10,788                 | 10,964                       | 退職給付に係る負債        | 669                    | 1,073                        |
| 機械装置及び運搬具       | 1,260                  | 1,321                        | その他              | 1,592                  | 1,646                        |
| 工具器具及び備品        | 3,632                  | 3,623                        | <b>負債合計</b>      | <b>49,124</b>          | <b>53,820</b>                |
| 土地              | 7,074                  | 3,423                        | <b>(純資産の部)</b>   |                        |                              |
| リース資産           | 41                     | 33                           | <b>株主資本</b>      | <b>160,600</b>         | <b>150,893</b>               |
| 建設仮勘定           | 1,648                  | 553                          | 資本金              | 7,544                  | 7,544                        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,221</b>           | <b>3,737</b>                 | 資本剰余金            | 9,685                  | 10,455                       |
| のれん             | 1,044                  | 794                          | 利益剰余金            | 152,525                | 142,224                      |
| ソフトウェア          | 1,489                  | 1,215                        | 自己株式             | △9,155                 | △9,331                       |
| その他             | 1,687                  | 1,726                        | その他の包括利益累計額      | 7,003                  | 5,487                        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>15,560</b>          | <b>14,667</b>                | その他有価証券評価差額金     | 2,377                  | 2,199                        |
| 投資有価証券          | 6,713                  | 6,225                        | 為替換算調整勘定         | 4,003                  | 2,387                        |
| 繰延税金資産          | 6,561                  | 6,264                        | 退職給付に係る調整累計額     | 623                    | 900                          |
| その他             | 2,415                  | 2,387                        |                  |                        |                              |
| 貸倒引当金           | △129                   | △210                         | <b>純資産合計</b>     | <b>167,604</b>         | <b>156,381</b>               |
| <b>資産合計</b>     | <b>216,728</b>         | <b>210,201</b>               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>216,728</b>         | <b>210,201</b>               |

# 連結損益計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

(単位：百万円)

| 科 目             |         | 第72期<br>(2022年 4 月 1 日から<br>2023年 3 月31日まで) | 第71期 (ご参考)<br>(2021年 4 月 1 日から<br>2022年 3 月31日まで) |
|-----------------|---------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 売上高             | 206,603 | 205,129                                     |                                                   |
| 売上原価            | 100,677 | 96,043                                      |                                                   |
| 売上総利益           | 105,926 | 109,085                                     |                                                   |
| 販売費及び一般管理費      | 84,805  | 78,093                                      |                                                   |
| 営業利益            | 21,120  | 30,992                                      |                                                   |
| 営業外収益           | 3,230   | 3,872                                       |                                                   |
| 受取利息及び配当金       | 314     | 239                                         |                                                   |
| 為替差益            | 2,386   | 3,175                                       |                                                   |
| 助成金収入           | 52      | 63                                          |                                                   |
| 投資有価証券評価益       | 33      | —                                           |                                                   |
| その他             | 442     | 393                                         |                                                   |
| 営業外費用           | 228     | 301                                         |                                                   |
| 支払利息            | 10      | 11                                          |                                                   |
| 投資有価証券評価損       | —       | 80                                          |                                                   |
| その他             | 217     | 209                                         |                                                   |
| 経常利益            | 24,122  | 34,563                                      |                                                   |
| 特別利益            | 702     | 25                                          |                                                   |
| 固定資産売却益         | 699     | 18                                          |                                                   |
| 投資有価証券売却益       | 3       | 6                                           |                                                   |
| 特別損失            | 109     | 324                                         |                                                   |
| 固定資産売却損         | 0       | 0                                           |                                                   |
| 固定資産除却損         | 29      | 58                                          |                                                   |
| 投資有価証券評価損       | 80      | 265                                         |                                                   |
| 税金等調整前当期純利益     | 24,716  | 34,263                                      |                                                   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 7,785   | 11,135                                      |                                                   |
| 法人税等調整額         | △178    | △308                                        |                                                   |
| 当期純利益           | 17,110  | 23,435                                      |                                                   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 17,110  | 23,435                                      |                                                   |

## 計算書類

### 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(单位:百万円)

| 科 目          |           | 第72期<br>(2023年3月31日現在) | 第71期 (ご参考)<br>(2022年3月31日現在) |
|--------------|-----------|------------------------|------------------------------|
| (資産の部)       |           |                        |                              |
| 流動資産         |           | 149,767                | 149,992                      |
| 現金及び預金       | 金形預金      | 12,405                 | 9,615                        |
| 受取手形         | 債権        | 2,351                  | 5,276                        |
| 電子記録債権       |           | 2,669                  | —                            |
| 売掛金          | 金         | 56,739                 | 52,679                       |
| 有価証券         | 金         | 11,000                 | 32,000                       |
| 商品及び製品       | 製品        | 19,066                 | 16,039                       |
| 仕掛品          | 製品        | 1,920                  | 1,416                        |
| 原材料及び貯蔵品     | 貯蔵品       | 588                    | 442                          |
| 関係会社短期貸付金    | 貸付金       | 36,435                 | 25,150                       |
| 未収金          | 金         | 10,123                 | 11,595                       |
| その他の貸倒引当金    | 金         | 1,242                  | 864                          |
| 固定資産         |           | △4,775                 | △5,089                       |
| 有形固定資産       |           | 43,770                 | 36,630                       |
| 建物           | 建物        | 17,928                 | 14,683                       |
| 構築物          | 構築物       | 8,911                  | 9,057                        |
| 機械及び装置       | 装置        | 27                     | 42                           |
| 車両運搬具        | 運搬具       | 146                    | 350                          |
| 工具器具及び備品     | 備品        | 0                      | 0                            |
| 土地           | 土地        | 2,507                  | 2,512                        |
| リース資産        | 資産        | 5,666                  | 2,355                        |
| 建設仮勘定        | 勘定        | 7                      | 12                           |
| 無形固定資産       |           | 661                    | 352                          |
| のれん          | のれん       | 1,317                  | 1,037                        |
| ソフトウェア       | ソフトウェア    | 87                     | 93                           |
| 電話加入権・施設利用権  | 加入権・施設利用権 | 1,155                  | 868                          |
| その他の無形資産     | その他の無形資産  | 64                     | 66                           |
| 投資その他の資産     |           | 10                     | 9                            |
| 投資有価証券       | 証券        | 24,524                 | 20,909                       |
| 関係会社株式       | 株式        | 6,710                  | 6,213                        |
| 関係会社出資       | 出資        | 9,204                  | 5,834                        |
| 従業員に対する長期貸付金 | 貸付金       | 2,832                  | 2,665                        |
| 繰延税金資産       | 税金資産      | 2                      | 2                            |
| その他の貸倒引当金    | 金         | 3,918                  | 4,437                        |
| 資産合計         |           | 1,933                  | 1,832                        |
|              |           | △77                    | △77                          |
| 資産合計         |           | 193,538                | 186,622                      |

| 科 目          |      | 第72期<br>(2023年3月31日現在) | 第71期 (ご参考)<br>(2022年3月31日現在) |
|--------------|------|------------------------|------------------------------|
| (負債の部)       |      |                        |                              |
| 流動負債         |      | 38,496                 | 44,212                       |
| 買掛金          | 掛金   | 24,543                 | 26,329                       |
| 短期借入金        | 借入金  | 250                    | 275                          |
| 未払金          | 金    | 1,154                  | 2,437                        |
| 未払法人税等       | 法人税等 | 2,902                  | 5,069                        |
| 未払費用         | 費用   | 2,293                  | 2,455                        |
| 契約負債         | 負債   | 3,354                  | 2,977                        |
| 預り金          | 金    | 264                    | 247                          |
| 賞与引当金        | 引当金  | 3,408                  | 4,063                        |
| 製品保証引当金      | 引当金  | 319                    | 352                          |
| その他の負債       | 負債   | 3                      | 5                            |
| 固定負債         |      | 2,387                  | 3,148                        |
| 退職給付引当金      | 引当金  | 1,502                  | 2,261                        |
| 資産除去債務       | 債務   | 869                    | 861                          |
| その他の負債       | 負債   | 15                     | 25                           |
| 負債合計         |      | 40,884                 | 47,360                       |
| (純資産の部)      |      |                        |                              |
| 株主資本         |      | 150,277                | 137,063                      |
| 資本金          | 金    | 7,544                  | 7,544                        |
| 資本剰余金        | 剰余金  | 10,504                 | 10,523                       |
| 資本準備金        | 準備金  | 10,482                 | 10,482                       |
| その他資本剰余金     | 剰余金  | 21                     | 41                           |
| 利益剰余金        |      | 141,383                | 128,327                      |
| 利益準備金        | 準備金  | 1,149                  | 1,149                        |
| その他利益剰余金     | 剰余金  | 140,234                | 127,177                      |
| 別途積立金        | 積立金  | 118,460                | 104,460                      |
| 繰越利益剰余金      | 剰余金  | 21,774                 | 22,717                       |
| 自己株式         | 株式   | △9,155                 | △9,331                       |
| 評価・換算差額等     | 差額等  | 2,377                  | 2,198                        |
| その他有価証券評価差額金 | 差額金  | 2,377                  | 2,198                        |
| 純資産合計        |      | 152,654                | 139,262                      |
| 負債及び純資産合計    |      | 193,538                | 186,622                      |

# 損益計算書（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

(単位：百万円)

| 科 目          |         | 第72期<br>(2022年 4 月 1 日から<br>2023年 3 月31日まで) | 第71期 (ご参考)<br>(2021年 4 月 1 日から<br>2022年 3 月31日まで) |
|--------------|---------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 売上高          | 159,415 | 161,976                                     |                                                   |
| 売上原価         | 81,741  | 81,576                                      |                                                   |
| 売上総利益        | 77,674  | 80,400                                      |                                                   |
| 販売費及び一般管理費   | 56,564  | 54,749                                      |                                                   |
| 営業利益         | 21,109  | 25,650                                      |                                                   |
| 営業外収益        | 5,241   | 6,511                                       |                                                   |
| 受取利息及び配当金    | 2,442   | 2,850                                       |                                                   |
| 受取成替金収入      | 44      | 61                                          |                                                   |
| 受取地代家賃       | 2,390   | 3,193                                       |                                                   |
| 投資有価証券評価益    | 169     | 166                                         |                                                   |
| その他          | 33      | —                                           |                                                   |
| 営業外費用        | 161     | 239                                         |                                                   |
| 支払利息         | 37      | 184                                         |                                                   |
| 投資有価証券評価損    | 1       | 1                                           |                                                   |
| その他          | —       | 80                                          |                                                   |
|              | 36      | 101                                         |                                                   |
| 経常利益         | 26,313  | 31,977                                      |                                                   |
| 特別利益         | 1,002   | 24                                          |                                                   |
| 固定資産売却益      | 692     | 17                                          |                                                   |
| 投資有価証券売却益    | 1       | 6                                           |                                                   |
| 関係会社貸倒引当金戻入額 | 308     | —                                           |                                                   |
| 特別損失         | 90      | 1,584                                       |                                                   |
| 固定資産売却損      | 0       | 0                                           |                                                   |
| 固定資産除却損      | 17      | 48                                          |                                                   |
| 投資有価証券評価損    | 72      | —                                           |                                                   |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | —       | 1,535                                       |                                                   |
| 税引前当期純利益     | 27,225  | 30,418                                      |                                                   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,919   | 8,936                                       |                                                   |
| 法人税等調整額      | 440     | 186                                         |                                                   |
| 当期純利益        | 19,865  | 21,295                                      |                                                   |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

日本光電工業株式会社  
取締役会 御 中

東 陽 監 査 法 人  
東京事務所

指 定 社 員      公認会計士      鈴 木   裕   子  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士      三   浦   貴   司  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本光電工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

日本光電工業株式会社  
取締役会 御 中

東 陽 監 査 法 人  
東京事務所

指 定 社 員    公認会計士    鈴 木   裕   子  
業務執行社員

指 定 社 員    公認会計士    三 浦   貴   司  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本光電工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の共有を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の2021年発生コンプライアンス事案に対する再発防止策の実施状況について、監査等委員会として、再発防止策実行管理委員会に出席するなどの方法で、監視してまいりましたが、防止策に準拠して業務執行とモニタリング体制が適切に運用されていることを確認しました。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

日本光電工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 平 田 茂 ㊞

監査等委員 川津原 茂 ㊞

監査等委員 清 水 一 男 ㊞

(注) 監査等委員 川津原茂 及び 監査等委員 清水一男は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

**会 場** 東京都新宿区西落合1丁目31番4号  
日本光電工業株式会社 1号館 4階ホー儿  
電話(03) 5996-8000(代表)



**交通** 都営大江戸線「落合南長崎駅」 **A1出口** より徒歩約8分  
 西武新宿線「新井薬師前駅」 **南口** より徒歩約15分

※駐車場の用意がございませんのでお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。

UD  
FONT